

平成19年9月5日

独立行政法人

駐留軍等労働者労務管理機構

理事長 嶋口武彦 殿

防衛省独立行政法人評価委員会

委員長 東海幹



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成18事業年度における業務の実績に関する評価結果について（通知）

標記について、独立行政法人通則法第32条第3項に基づき、別添1及び別添2のとおり通知する。

以上

- 添付書類：1 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成18年度の業務実績に関する項目別評価表
- 2 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成18年度の業務実績に関する総合評価表



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成18年度の業務実績に関する項目別評価表

中期計画の各項目	評価項目 (平成18年度計画の各項目)	指標	評価基準				実績 (必要に応じて過去の 実績も記載)	自己 評価	委員会評価		評価理由
			A	B	C	D			指標	項目	
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成 するためとるべき措置	1 業務運営の効率化に関する目標を達成 するためとるべき措置										
1 業務の運営体制 「行政改革の重要方針」(平成17年12月 24日閣議決定)を踏まえ、本部・支部の 業務内容及び業務量に応じた適切な人員 配置となるよう前期中期目標期間の期末 (平成17年度末)の人員数に対して、中 期目標期間の期末(平成22年度末)まで に20%の人員削減を実施するため、各年 度平均4%の人員削減を実施する。 このため、機構に設置したプロジェク トチームを中心として、以下の組織及び 業務の見直しを実施する。 また、国家公務員の給与と構造改革を踏 まえて、役職員の給与について必要な見 直しを進める。	(1) 業務の運営体制 中期計画に定める20%の人員削減を 実施するため、平成18年度に概ね4% の人員削減を実施するとともに、平成 19年度以降において各年度平均4%の 人員削減を実施すべく以下の組織及び 業務の見直しを行い、中期目標期間に おける業務運営体制の見直しに関する 構想及び平成19年度の計画を作成す る。 また、国家公務員の給与と構造改革を 踏まえ、役職員の俸給その他の給与に ついて必要な見直しを行う。	・ 人員の削減状況 (平成17年度末人員を基準と した削減割合)	4 % 以上	4 % 未 満 3 % 以上	3 % 未 満 2 % 以上	2 % 未 満	平成17年度末人員数396 人に対し、16人の削減を実施 <削減率:△4.0%> 報告書P7 「人員の削減状況」に記載	A	A	A	
		・ 中期目標期間における業務 運営体制の見直しに関する 構想の作成状況	・ 独立行政法人からの説明等を受 け、評価委員会委員の協議によ り判定する	・ 本部に設置した「組織・業務 見直し検討委員会」で「中期目 標期間における業務運営体制の 見直しに関する構想」を作成 報告書P9 「中期目標期間における業務運 営体制の見直しに関する構想の 作成状況」に記載	A	A					
		・ 平成19年度の計画の作成状 況	・ 独立行政法人からの説明等を受 け、評価委員会委員の協議によ り判定する	・ 本部に設置した「組織・業務 見直し検討委員会」で「中期目 標期間における業務運営体制の 見直しに関する構想に基づく平 成19年度の計画」を作成 報告書P13 「平成19年度の計画の作成状 況」に記載	A	A					
		・ 役職員の俸給その他の給与 の見直し状況	・ 独立行政法人からの説明等を受 け、評価委員会委員の協議によ り判定する	・ 給与構造改革等を踏まえ、役 員報酬及び職員の俸給表、俸給 制度の見直し並びに地域手当の 新設等を実施 報告書P15 「役職員の俸給その他の給与の 見直し状況」に記載	A	A					
(1) 本部については、平成18年度末までに 業務全般を見直すとともに、支部とのバ ランスを考慮した人員数の見直しを図り、 平成19年度以降、円滑な業務処理に配慮 しつつ、業務の集約化やアウトソーシ ングの活用等により、段階的に係の統合や ポストの削減等を実施する。これにより、 管理部門を縮小し、組織のスリム化を図 り、前期中期目標期間の期末(平成17 年度末)の人員数に対して、中期目標期 間の期末(平成22年度末)までに機構全 体の削減率を上回る人員削減を実施する。	ア 本部については、支部とのバ ランスを考慮した人員数の見直しを図り 管理部門を縮小し組織をスリム化す るため、円滑な業務処理に配慮しつ つ、業務の集約化やアウトソーシ ングの活用等により、段階的に係の統 合やポストの削減等を実施する観点 から業務全般を見直す。	・ 本部組織のスリム化に向 けた業務全般の見直し状況	・ 独立行政法人からの説明等を受 け、評価委員会委員の協議によ り判定する	・ それぞれの課で実施してい る庶務業務及び機構の事業計画・ 予算計画等の関連業務の集約化 等に向けた検討を実施 報告書P17 「本部組織のスリム化に向けた 業務全般の見直し状況」に記載	A	A	A				

<p>(2) 支部については、今後の在日米軍の再編状況等を踏まえ、平成18年度末までに業務全般を見直し、平成19年度以降、円滑な業務処理に配慮しつつ、業務の集約化やアウトソーシングの活用等により、段階的に、以下の措置を講ずる。</p> <p>ア 係の統合やポストの削減等を実施し組織のスリム化を図る。</p> <p>イ 駐留軍等労働者へのサービスの維持及び業務の効率性等の観点から検討し、一部の支部の統廃合を実施する。</p> <p>ウ 各支部の人員数について、支部職員一人当たりが管理する駐留軍等労働者数を基準として見直しを行い、各支部が管轄する米軍施設の特性及び配置状況等を勘案し、管理する駐留軍等労働者数に応じ、支部間のバランスを考慮した適正な規模の職員配置を行う。</p>	<p>イ 支部については、在日米軍の再編状況等を踏まえ、円滑な業務処理に配慮しつつ、業務の集約化やアウトソーシングの活用等により、段階的に、係の統合やポストの削減等、一部の支部の統廃合及び管理する駐留軍等労働者数に応じ支部間のバランスを考慮した適正な規模の職員配置を行う観点から業務全般を見直す。</p>	<p>・支部業務の集約化等に向けた業務全般の見直し状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する</p>	<p>駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付業務等の集約化等に向けた検討を実施 報告書P19 「支部業務の集約化等に向けた業務全般の見直し状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>○支部を廃止し、分室を設置する場合は、具体的な業務と人員のバランスを考慮し、窓口機能の維持等利便性の確保のため、やむを得ない場合に限るべき。</p>								
<p>(3) 平成18年度末までに業務全般の見直し及びアウトソーシングの実施に関する具体的な検討を行い、平成19年度以降、円滑な業務処理に配慮しつつ、現在実施している福利厚生業務等のアウトソーシングに加え、段階的に、労務管理等事務及び機構の管理業務等について、可能なものから新たなアウトソーシングを実施する。</p>	<p>ウ 円滑な業務処理に配慮しつつ、現在実施している福利厚生業務等のアウトソーシングに加え、段階的に労務管理等事務及び機構の管理業務等について、可能なものから新たなアウトソーシングを実施する観点から業務全般を見直す。</p>	<p>・新たなアウトソーシングの実施に係る検討状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する</p>	<p>アウトソーシングすることについて、その実現可能性等の検討を実施 報告書P20 「新たなアウトソーシングの実施に係る検討状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>									
<p>(4) 国の行政機関の取組に準じて、平成19年度末までに最適化計画を策定し、実施する。</p> <p>また、IT化に対応した事務の電子化を事業年度ごとに推進するなど業務の効率化に取り組む。</p>	<p>エ 国の行政機関の取組に準じて、平成19年度末までに最適化計画を策定し、IT化に対応した事務の電子化を推進するため、在日米軍従業員管理システムについて、現行の業務フローを作成し、業務・システムの分析を行い、主要課題を抽出し、その解決方向案の検討を行い、業務・システムの見直し方針を策定する。</p> <p>また、機構内一般業務について、より一層の業務の効率化・省力化を図るための方策についての検討を行う。</p>	<p>・業務・システムの見直し方針の策定状況</p> <p>・業務の効率化・省力化を図るための方策の検討状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する</p> <p>・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する</p>	<p>「業務・システムの見直し方針」を策定 報告書P21 「業務・システムの見直し方針の策定状況」に記載</p> <p>より一層の業務の効率化・省力化を図るため、グループウェアソフトの導入について検討を実施 報告書P22 「業務の効率化・省力化を図るための方策の検討状況」に記載</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>A</p>	<p>○グループウェアソフトの円滑な活用により、人員の効率的な配置等、効率的な業務体制の確立を図るべき。</p>								
<p>2 経費の抑制 人件費（退職手当を除く。）を含む機構運営関係費について、前期中期目標期間の最終年度（平成17年度）を基準として、中期目標期間の最終年度（平成22年度）までに15%の縮減を図るため、業務運営体制の見直しによる人員数の削減等により、各年度平均して人件費4%、物件費2%の抑制を図る。ただし、新規に追加されるもの、拡充分は除く。</p>	<p>(2) 経費の抑制 業務運営体制の見直しにより、人件費概ね4%、物件費概ね2%の経費の抑制を図る。ただし、新規に追加されるもの、拡充分は除く。</p>	<p>・人件費の抑制状況 (平成17年度人件費を基準とした縮減割合)</p> <p>・物件費の抑制状況 (平成17年度物件費を基準とした縮減割合)</p>	<table border="1"> <tr> <td>4 % 以上</td> <td>4 % 未 満 2 % 以上</td> <td>2 % 未 満 1 % 以上</td> <td>1 % 未 満</td> </tr> <tr> <td>2 % 以上</td> <td>2 % 未 満 1 % 以上</td> <td>1 % 未 満 0.5 % 以上</td> <td>0.5 % 未 満</td> </tr> </table>	4 % 以上	4 % 未 満 2 % 以上	2 % 未 満 1 % 以上	1 % 未 満	2 % 以上	2 % 未 満 1 % 以上	1 % 未 満 0.5 % 以上	0.5 % 未 満	<p>常勤職員の削減等による人件費の抑制を実施 &lt;抑制率：7.4%&gt; 報告書P23 「人件費の抑制状況」に記載</p> <p>一括購入及び割引制度の利用による経費の抑制を実施 &lt;抑制率：3.3%&gt; 報告書P24 「物件費の抑制状況」に記載</p>	<p>A+</p> <p>A+</p>	<p>A+</p> <p>A</p>	<p>A</p>	<p>○業務の運営に支障を及ぼさないよう留意を要する。</p>
4 % 以上	4 % 未 満 2 % 以上	2 % 未 満 1 % 以上	1 % 未 満													
2 % 以上	2 % 未 満 1 % 以上	1 % 未 満 0.5 % 以上	0.5 % 未 満													

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
<p>1 駐留軍等労働者の募集</p> <p>(1) 在日米軍からの労務要求に対し、労務要求書受理後一か月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、以下の措置を講ずることにより、中期目標期間において平均90%以上の維持に努める。</p> <p>ア インターネットを利用した募集について、各種メディアを活用し周知徹底することにより、募集の促進を図る。</p> <p>イ 携帯電話の利用による応募システムを構築する。</p> <p>ウ 沖縄県においては、応募の機会を増加させる観点から、インターネットを利用した事前募集を毎年実施するほか、年2回実施している支部窓口での応募受付業務についても見直しを実施する。</p>	<p>(1) 駐留軍等労働者の募集</p> <p>ア 中期計画に定める在日米軍に紹介する率90%以上を維持するため、次の施策を実施する。</p> <p>(7) インターネットを利用した募集について、周知徹底を図るためにポスター、パンフレット、新聞、テレビ等を活用する。</p> <p>(4) 携帯電話の利用による応募システムを検討し、現行の応募システムの改修を行い、携帯電話の利用による応募システムを構築する。</p> <p>(5) 沖縄県においては、応募の機会を増加させる観点から、インターネットを利用した事前募集を毎年実施するほか、年2回実施している支部窓口での応募受付業務のうち追加募集を見直し、試行する。</p>	<p>・在日米軍に対する紹介状況（一か月以内に紹介した割合）</p>	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	<p>在日米軍に対し一か月以内に照会した割合 &lt;紹介率：90.3%&gt; 報告書P25 「在日米軍に対する紹介状況」に記載</p>	A	A		
		<p>・メディアの活用状況</p>					<p>・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する</p>	A	A		<p>新聞広告、パンフレット、機構広報誌等の各種メディアを活用 報告書P26 「メディアの活用状況」に記載</p>
		<p>・携帯電話の利用による応募システムの検討状況</p>					<p>・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する</p>	A	A		<p>携帯電話の利用による応募システムの検討を実施 報告書P28 「携帯電話の利用による応募システムの検討状況」に記載</p>
		<p>・携帯電話の利用による応募システムの構築状況</p>	構築	改修内容を決定	改修内容を検討中	未検討		A	A		<p>携帯電話の利用による応募システムを構築 報告書P28 「携帯電話の利用による応募システムの構築状況」に記載</p>
		<p>・那覇・コザ支部における追加募集業務の見直しの状況</p>					<p>・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する</p>	A	A		<p>追加募集業務の見直しを実施 報告書P28 「那覇・コザ支部における追加募集業務の見直しの状況」に記載</p>
		<p>・那覇・コザ支部における追加募集業務の試行の実施状況</p>	実施	試行内容を決定	試行内容を検討中	未検討		A	A		<p>追加募集業務の試行を実施 報告書P28 「那覇・コザ支部における追加募集業務の試行の実施状況」に記載</p>
<p>(2) 在日米軍が実施している関東地区における駐留軍等労働者の募集を、機構を通じて募集する方式に変更することについて検討し、国及び在日米軍との連携を十分に図り、推進する。</p>	<p>イ 在日米軍が実施している関東地区における駐留軍等労働者の募集を、機構を通じて募集する方式に変更することについて検討し、国及び在日米軍（陸軍、海軍及び空軍）との調整を行う。 この調整を了した軍から順次募集の方式を変更する。</p>	<p>・関東地区における募集方式の変更、調整及び実施の状況</p>					<p>・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する</p>	A	A	A	<p>在日米各軍との調整を行っているところであるが、横須賀海軍施設については機構を通じた募集方式に変更を実施 報告書P29 「関東地区における募集方式の変更、調整及び実施の状況」に記載</p>
											<p>○横須賀海軍施設については調整後、募集方式の変更を完了したことを評価した。その他の関東地区における駐留軍等労働者の募集についても、機構を通じた募集方式に変更するよう調整・実施を図る</p>

									ことを期待する。
2 駐留軍等労働者の福利厚生施策 (1) 定年退職を予定している駐留軍等労働者を対象とした退職準備研修について、プログラムの統一等内容の充実及び質の向上を図る。	(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策 ア 定年退職を予定している駐留軍等労働者を対象とした退職準備研修のプログラムの統一等内容の充実及び質の向上を図るため、調査分析を行い、同研修の実施機関、プログラム及び受講対象者の見直しについて検討を行う。	・退職準備研修のプログラム等の見直しの検討状況	・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する	退職準備研修のプログラム等の見直しの検討を実施 報告書P30 「退職準備研修のプログラム等の見直しの検討状況」に記載	A	A	A		
(2) 駐留軍等労働者に貸与している制服、作業着及び靴類等の仕様について、駐留軍等労働者の要望を踏まえ、国及び在日米軍との連携を十分図り、その見直しを実施し、品質の向上を図る。	イ 駐留軍等労働者に貸与している制服、作業着及び靴類等の品質の向上等を図るため、その仕様について調査分析を行い、品質の均等化及び既製品の導入等について検討する。	・制服等の品質の均等化及び既製品導入等の検討状況	・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する	制服等の品質の均等化及び既製品導入等の検討を実施 報告書P33 「制服等の品質の均等化及び既製品導入等の検討状況」に記載	A	A	A		
(3) 上記のほか、福利厚生施策の質の向上に資する取組を推進する。	ウ 上記ア及びイのほか、下記(3)の課題に関する調査、分析、改善案を国に提示し、国との調整の上、実施可能な施策を実施する。	・福利厚生施策の質の向上に資する取組の推進状況	・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する	新たな法定外休業給付制度について、国家公務員との給付や諸制度の相違点に関し調査、分析、改善案を作成し、国に提示 報告書P35 「福利厚生施策の質の向上に資する取組の推進状況」に記載	A	A	A		
3 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成 (1) 国の行政施策の企画立案に資するため、「少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方」等の課題について、調査、分析、改善案の作成を行い、国に提示する。	(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成 ア 少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方 少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方について検討を行うため、我が国における中長期の労働力推移について調査し、分析を行う。	・中長期の労働力推移についての調査及び分析の実施状況	・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する	中長期の労働力推移についての調査及び分析を実施 報告書P36 「中長期の労働力推移についての調査及び分析の実施状況」に記載	A	A	A		
(2) 上記(1)のほか、国と連携の下、在日米軍の再編に関する対応等、必要となる課題について、調査、分析、改善案の作成を行い、国に提示する。	イ 上記アのほか、国と連携の下、在日米軍の再編に関する対応等、必要となる課題について、調査、分析、改善案の作成を行い、国に提示する。	・必要となる課題の調査、分析、改善案の作成状況	・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する	必要となる課題の調査、分析、改善案を作成し、国に提示 報告書P39 「必要となる課題の調査、分析、改善案の作成状況」に記載	A	—	—		○在日米軍の再編が具体化されていないため、評価を保留した。
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	・予算、収支計画、資金計画の執行状況	・独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する	財務諸表のとおり執行 報告書P43	A	A	A		
第4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、4億円とし、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。	(借入を行う計画はない)	—	—	—	—	—	—		
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画は	(処分等を行う計画はない)	—	—	—	—	—	—		

見込まれない。									
第6 剰余金の使途 ・ 駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費 ・ 広報関係施策の充実に係る経費 ・ 職員の職場環境改善等に係る経費	(平成18年度は実績がない)	—	—	—	—	—	—	—	
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項								
1 施設・設備に関する計画なし	(施設・設備に関する計画はない)	—	—	—	—	—	—	—	
2 人事に関する計画 (1) 前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数に対して、中期目標期間の期末(平成22年度末)までに20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。	人事に関する計画 ア 中期計画に定める20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。	・ 人員の配置状況	・ 独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する	業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置を実施 報告書P45 「人員の配置状況」に記載	A	A	A		
(2) 職員の資質の向上等に資するため、職員養成研修、実務研修等の年間計画を作成し、着実に実施する。	イ 職員養成研修、実務研修等を着実に実施することができるよう年間の研修計画を作成し、実施する。 なお、参加者の90%以上から研修効果があったとの回答を得よう努める。	・ 研修計画の作成及び実施の状況	・ 独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する	研修参加者に対して実施したアンケート調査の結果等を参考とした研修計画を作成 報告書P46 「研修計画の作成及び実施の状況」に記載	A	A			
		・ 研修内容の活用状況 (研修効果があったとする割合)	90%以上 90%未満 70%以上 70%未満 50%以上 50%未満	研修参加者にアンケート調査を実施 <満足度:96.5%> 報告書P48 「研修内容の活用状況」に記載	A	A	A		
		・ 職員の研修効果	・ 独立行政法人からの説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する	研修参加者の資質の向上及び業務に関する資格試験を受験した者は全員合格 報告書P48 「職員の研修効果」に記載	A	A			

※ 項目別評価表の自己評価は、独立行政法人が自ら定めた年度計画をどの程度実行したかについて自ら評価したものであり、評価委員会が業務実績評価を行う際の重要な判断材料となるものである。  
 評価委員会は、独立行政法人が行った定量的な指標に基づく自己評価については、自己評価に誤りがないか、指標に基づき適切な自己評価をしているか等について調査・分析を行い、評価委員会として評価を行った。また、定量的な指標に基づく自己評価については、あくまでも評価の際の参考とし、評価委員会において評価基準に基づき評価を行った。  
 ※ 独立行政法人における随意契約の適正化に向けた取組について、契約実績等については公表し、評価委員会において事後評価を行い、議事録にて公表した。

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成18年度の業務実績に関する総合評価表

評 価 項 目	評 価
I 項目別評価の総括	
1 業務運営の効率化に関する事項	<p><b>業務の運営体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員の削減については、平成18年度当初に16人の削減を実施したことにより、平成17年度末の人員数396人に対し、平成18年度の人員数は380人(△4%)となり、「独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画(平成18年度)(以下、「年度計画」という。)」に掲げている「4%」の人員削減は達成された。今後とも、今中期目標期間(平成18年度～平成22年度)で定めている20%の人員削減に向け、各年度における人員削減が計画的に行われていくことを期待する。</li> <li>・ 組織及び業務の見直しを行い、「中期目標期間における業務運営体制の見直しに関する構想」及び同構想を基に「中期目標期間における業務運営体制の見直しに関する構想に基づく平成19年度の計画」を作成した。平成19年度以降、作成した構想及び計画の更なる具体化を検討するとともに、設定された目標を着実に実施するよう期待する。</li> <li>・ 役職員の俸給その他の給与の見直しについては、給与構造改革を踏まえ、俸給表及び俸給制度の見直し、地域手当の新設並びに勤務実績の給与への反映等を実施した。</li> <li>・ アウトソーシングについて、その実現可能性を検討した。平成19年度以降、検討結果に基づき、アウトソーシングの更なる推進を期待する。</li> <li>・ 業務・システムの見直し方針の策定については、国の行政機関の取組に準じて、平成18年度末までに機構における「業務・システムの見直し方針」を策定した。平成19年度以降、策定した方針の更なる具体化を検討するとともに、設定された目標を着実に実施するよう期待する。</li> <li>・ 機構内一般業務の効率化・省力化を図るための方策の検討については、ソフトウェアの導入による効率化に着目し、グループウェアソフトの導入について、その機能の有効性を取捨選択する等の検討を行った。平成19年度以降、検討結果に基づき、ソフトウェアの選定及び導入を着実に実施していくことが必要である。</li> </ul> <p><b>経費の抑制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費(退職手当を除く。)の抑制については、平成18年度当初に常勤職員数の削減(△16人)を実施したこと、更に、平成19年度以降の常勤職員の削減計画に対応するため採用の抑制を図ったことなどにより、平成17年度に対し7.4%の抑制となったことは高く評価できる。今後とも、今中期目標期間に掲げている15%の機構運営関係費の縮減に向け、各年度における人件費の抑制が計画的に行われていくことを期待する。</li> <li>・ 物件費の抑制については、従来から行っていた一括購入及び割引制度の利用による経費の削減を実施</li> </ul>

するとともに、各課単位で実施していた研修を統一して実施したことにより旅費を削減したこと、更に、平成19年度以降の執行に対応するため可能な限り抑制を図ったことなどにより、平成17年度に対し3.3%の抑制となったことは評価できる。今後とも、今中期目標期間に掲げている15%の機構運営関係費の縮減に向け、各年度における物件費の抑制が計画的に行われていくことを期待する。

## 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 駐留軍等労働者の募集

- ・ 駐留軍等労働者の募集については、更なる求職者の利便性の向上を図る観点から、携帯電話の利用による応募システムを構築し、試行的に運用を実施した。また、沖縄における追加募集業務について、応募の機会を増加させる観点から、その方法を見直し、試行的に実施した。更に、駐留軍等労働者の募集用パンフレットを幅広く配布する等メディアの活用による幅広い広報活動を行ったことにより、労務要求書受理後1か月以内に資格要件を満たす者の在日米軍への紹介率は90.3%となり、中期計画に掲げている目標（中期目標期間の平均90%以上の維持）を上回った。
- ・ 関東地区における駐留軍等労働者の募集方式の変更については、機構と在日米各軍との間で募集手順の細部について調整を進めているところであるが、横須賀海軍施設における駐留軍等労働者の募集については、在日米海軍の理解を得て募集方式を変更することができた。

### 駐留軍等労働者の福利厚生施策

- ・ 退職準備研修のプログラム等の見直しについては、平成18年度は各支部の本研修の実施状況の把握並びに民間企業等が行っている同種の研修に係る実施状況の調査・分析を行い、プログラム等の見直しの方向性について検討を行った。平成19年度以降、検討結果を踏まえた退職準備研修の内容の充実及び質の向上が着実に進んでいくことを期待する。
- ・ 制服等の仕様についての調査分析及び品質の均等化等については、平成18年度は各支部が業者に発注するために作成した仕様書について調査分析を行い、「制服等仕様書」の見直しの方向性について検討を行った。平成19年度以降、検討結果を踏まえた品質の均等化等の実施が着実に図られることを期待する。
- ・ 調査、分析、改善案の国への提示及び実施可能な施策の実施については、駐留軍等労働者が業務災害及び通勤災害を被った場合の休業給付制度について身分保障の期間等に格差が見受けられたことから、この格差を是正する必要があるため、新たな法定外休業給付制度について、国家公務員の諸制度との相違点に関し、調査、分析、改善案を作成し国に提示した。今後は、民間企業との比較・検討が課題といえる。

### 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成

- ・ 少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方については、我が国における中長期の労働力推移等について、各種文献資料等を基に調査・分析を実施した。国の行政施策の企画立案に資するため、駐留軍等労働者の特性を踏まえつつ、引き続き多角的な視点から、調査・分析を行っていくことが必要である。



	<p>・ 在日米軍の再編に関する対応については、対象となる米軍施設に在職している駐留軍等労働者の基礎データの整理等を行った。その後、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」が公布（平成19年5月30日）されたが、再編の内容・実施時期等が具体化していないことから、今後、これらが明確になり次第、国と連携の下、駐留軍等労働者の雇用の継続に資する措置に関し適切な対応が執られることを期待する。</p>
3 予算、収支計画及び剰余金の使途に関する事項	<p>予算は、適切に執行、処理されている。          なお、平成18年度における「予算、収支計画及び資金計画」と実績との差異は、主として人件費及び物件費の抑制によるものである。</p>
4 人事に関する事項	<p>中期計画に定める20%の人員削減を実施するため、平成18年度の人員削減の実施に当たっては、管理部門の集約化（本部の渉外役と広報広聴役の統合、支部の総務係と経理係の統合等）、専門職の課長代理への集約化による削減又はライン制による円滑に業務を執行するための振替を行うなど、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努力がなされており、継続的な取組を期待する。          また、研修についても、職員の資質の向上等に資する観点から適切に実施されており、特に衛生管理者講習会については、講習後に実施された第一種衛生管理者試験（国家資格）を受験した12名全員が合格するなど、研修による効果が十分上がっている。</p>
II その他業務の実施状況（労務管理、労務給与、労務厚生関係業務等を記載）	<p>駐留軍等労働者の雇入れ、給与等の支給、福利厚生事業の実施等の経常的な業務については、適切かつ円滑に実施されている。また、内部監査の実施等、業務の効率的な実施のための取組を引き続き行っている。</p>
III 法人の長等の業務運営状況	<p>理事長は、第2期中期目標期間の初年度である平成18年度を迎え、今中期目標期間の駐留軍等労働者の労務管理事務を引き続き円滑かつ確実に実施していくこと、また、駐留軍等労働者に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関するものとして、退職準備研修のプログラム等の見直しの検討、制服等の品質の均等化及び既製品導入の検討などがあるが、これらの施策の推進について取り組んだ結果、業務運営の効率化等の年度計画を着実に実施することができたと考えられる。          理事は、理事長の指導の下、企画調整担当及び管理・業務担当として、それぞれの立場から理事長の業務運営を的確に補佐している。          監事は、会計法令等に基づき、機構の会計経理等について、監事監査計画により効率的な監事監査を実施するとともに、機構の業務運営状況を的確に把握し、意見を述べている。</p>
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	<p>機構の平成18事業年度業務実績については、全体として年度計画に沿って的確に業務が実施されており、中期目標の達成に向け着実に進捗しているものと認められる。          平成18年度は第2期中期目標期間の初年度であるが、中期目標を着実に達成すべく、機構の運営努力により、年度計画に掲げている「人件費概ね4%、物件費概ね2%の経費の抑制」について、平成1</p>

9年度以降を見通し、その抑制率を大きく上回っている。また、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上等の促進を継続したと認められる。

今中期目標期間においても、支部の統合を含めての組織の見直し及び事務の効率化等を引き続き促進させ、その着実な実施によって、より一層の成果を上げていくことを期待する。